

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年5月30日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 白水 英至

質問事項	質問の要旨	質問の相手
中学校運動部活動を持続可能で生徒たちが望むスポーツ環境に	<p>これまでの運動部活動は、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒によって、自主的に組織され、学校教育活動の一環として行われてきた。</p> <p>運動部活動は、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。</p> <p>①部活動の『地域移行』を行う目的は</p> <p>②教員の負担軽減のために行っている外部指導員などの『地域連携』の現状は</p> <p>③国や県は令和5年度以降、休日の部活動を段階的な地域移行を図っている。 当町はその方針に先駆けて令和4年度から休日の運動部活動の地域移行を行っている。 本年度は、各中学校2部活動で地域移行に向けた実践活動が行われているが、その活動内容と効果は</p> <p>④町が考える持続可能で有意義な運動部活動の将来像は</p>	町長 教育長